

緊急地震速報訓練を実施します

大地震に備えて、全国瞬時警報システム(Jアラート)による、緊急地震速報訓練を次のとおり実施します。市内152カ所にある防災行政無線から訓練放送が流れますのでご注意ください。

▶試験日時 11月5日(木)午前10時ごろ

▶放送内容

上りチャイム音



「こちらは防災行田です。ただ今から訓練放送を行います」



緊急地震速報チャイム音



「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」(※3回繰り返し)



「こちらは防災行田です。これで訓練放送を終わります」



下りチャイム音

※Jアラートとは、国が把握した時間的に余裕がない緊急情報を市町村の防災行政無線などを利用して瞬時に伝達するシステムです。

▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

2021年(令和3年)版 埼玉県民手帳を販売します

埼玉県民手帳は、県や県内市町村に関する各種統計が掲載された手帳です。ぜひお買い求めください。

▶販売期間 10月14日(水)～12月15日(火)午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

▶販売場所 広報広聴課(昨年度までの販売場所と異なりますのでご注意ください)

価格	規格	表紙色	備考
550円 (税込み)	14×9cm	黒	・月間予定表：升目式
		グレイッシュ	・表紙カバー：差し込み式に変更
		ブルー	

▶問い合わせ 同課統計担当(内線319・322)



特殊詐欺に注意してください

今年、市内で発生した特殊詐欺被害額は、過去最悪を更新しています。被害は、1月からの8カ月間で8件6,329万円(行田警察署調べ)となり、県内では、さいたま市、川崎市、越谷市に次ぐ被害額です。市では、警察署と協力し、詐欺予兆電話の情報を発信しています。防災行政無線やメール配信があったときは、見知らぬ番号からの電話に最大限の注意を払ってください。

行田警察署 新井ひろみ署長からのメッセージ

「オレオレ詐欺などの特殊詐欺の被害が市内で多く発生しています。犯人による予兆電話は後を絶たず、引き続き警戒が必要です。当署も署員一丸となり、犯罪の抑止に向けて全力で取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします」

▶被害の多い手口

・電子マネーカードをコンビニエンスストアなどで購入させ、カード番号を電話で聞き取り、いつの間にか決済される。

- ・「配達する荷物の伝票が読み取れない」などと理由をつけ、個人情報聞き出す。
- ・市職員を名乗る者が「還付金があります」と言い、ATM操作を誘導し、お金を振り込ませる。
- ・警察官を名乗る者が「あなたの口座が犯罪に利用された」と言い、暗証番号聞き出す。

▶対策 あらかじめ、在宅中でも留守番電話に設定しておくことが大切です。また、市では「浮き城のまち安全・安心情報メール」で防犯情報や防災情報を配信しています。ぜひ登録し、いざというときに備えましょう。

※QRコードを読み取り、gyoda.bouhan@mpme.jpへ空メールを送信してください。



▶問い合わせ 行田警察署 ☎553-0110 または 防災安全課(内線283)

行田ロータリークラブから 知育玩具が寄贈されました



知育玩具を寄贈する
行田ロータリークラブ会長鴨田武さん(左)

行田ロータリークラブから子どもが楽しみながら学べる知育玩具が市内の小学校16校に寄贈されました。この玩具は、木製のブロックに数字が書かれていて、遊びながら数字の持つ役割や意味を知り、足し算や引き算、掛け算や割り算を発達段階に応じて主体的に学び進めることができるものです。

これまで社会奉仕の一環として、子供たちの健全育成に寄与してきた同クラブ。知育玩具を通じて、子供たちが自ら考え、創意工夫をし、主体性とやり抜く力の基礎を育んでもらいたいと、贈られたものです。

▶問い合わせ 教育総務課財務施設担当 ☎556-8311

第2回行田市人権教育講座 人権啓発映画「長いお別れ」上映会

▶日時 11月18日(水)午後1時30分～3時45分(午後1時開場)

▶場所 「みらい」文化ホール

▶内容 認知症の父親と優しく見守る家族の7年間の軌跡を描く家族ドラマ。

▶出演 蒼井優、竹内結子、松原千恵子、山崎努他

▶対象 市内在住・在勤の方

▶定員 240人

▶入場料 無料(入場整理券が必要)

▶主催 行田市教育委員会、行田市人権教育推進協議会

▶その他 マスクを着用してください。

▶申し込み 10月19日(月)からひとつくり支援課で入場整理券を配布

▶問い合わせ 同課人権教育推進担当 ☎556-8319

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会では、夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題に取り組むため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間とし、女性から専用相談電話による相談を受け付けます。

▶日時 11月12日(木)～18日(水)午前8時30分～午後7時(14日(土)・15日(日)は午前10時～午後5時)

▶電話番号 0570-070-810

▶相談担当者 法務局職員、人権擁護委員

▶問い合わせ さいたま地方法務局 ☎048-859-3507

「DVかな？」と思ったらご相談ください

DV(ドメスティックバイオレンス)とは、配偶者や恋人など親密な関係にあるまたはあった者から振るわれる暴力のことです。次のチェックリストを用いて、支配があるかどうかご確認ください。1つでも当てはまる場合は、DVの可能性があります。1人で悩まず、すぐにVIVAぎょうだまでご連絡ください。

※表中の●●には配偶者や恋人などが入ります。

- | | | |
|--|--|--|
| <input type="checkbox"/> ●●の言うことは絶対だ | <input type="checkbox"/> 自分がどう感じるかよりも●●が怒らないかが基準になっている | <input type="checkbox"/> ●●の機嫌が良い状態であるためにはどんなことでもすると思う |
| <input type="checkbox"/> 自分の希望を●●に伝えるのはとてもエネルギーがいる | <input type="checkbox"/> ●●の言動に意見できないと思っている | <input type="checkbox"/> どんなに自分が楽しんでいても●●の機嫌が悪くなるともう楽しむことはできない |
| <input type="checkbox"/> ●●が帰ってくると緊張する | <input type="checkbox"/> たとえ間違っていると思っても、●●に同調しなくてはならない | <input type="checkbox"/> ●●についたうそがばれるのが怖くてしょうがない |
| <input type="checkbox"/> ●●を恐れている | <input type="checkbox"/> ●●に自分の本音は絶対に言えない | |
| <input type="checkbox"/> ●●がいる前で電話をしたくない | <input type="checkbox"/> ●●が怒り出すと、何とかなだめようとしてしまう | (出典：NPO法人レジリエンスホームページより) |

VIVAぎょうだでは、DV、セクハラ、夫婦の問題などの悩みを専門の女性相談員があなたと一緒に考えます。相談は無料で秘密は固く守られます。ぜひ、気軽にご相談ください。相談を希望される方は各種相談(21ページ)を参照ください。

▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301